

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第24 議案第1号 平成23年度橋本市
一般会計補正予算（第3号）に
ついて

○議長（井上勝彦君）日程第24 議案第1号
平成23年度橋本市一般会計補正予算（第3号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。補正予算説明書の平成23年度一
般会計補正予算（第3号）の12ページをお開
きください。

まず、2款総務費、12ページから17ページ
まで、質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）15ページ、お願いいた
します。15ページのコミュニティバスに要す
る経費でございます。これは路線バスの廃止
に伴う予算なんですけども、まず一点は、こ
の予算の中に老人のバス代の無料化の部分も
含まれているのか含まれていないのかという
点と、これは、私はもうずっと反対でござい
ますので、その点についてお聞きしたいと思
います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）ただ今のご質問で
ございますが、当初予算にあわせまして、75
歳以上の無料化分、これを含めましての差し
引きをさせていただいた金額が676万円増と
いうことになっております。含んでおります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）これは見解の相違にな
るんですけども、市長にちょっとお尋ねいた
したいと思います。老人は社会にこれまで貢
献されてきた方でありますから、大切に大事
にしていかなければならないというのは、だ
れしも同じ思いやと思います。ただ、現況、
若い人たちが大変苦しい生活をしている方が
たくさんいらっしゃいます。お給料で言いま
しても15万円、20万円です帯をして子養い
をしている方がたくさんいる中で、現在の年金
をいただいている老人たちは恵まれている方
が多うございます。確かに、国民年金、満額
もらっても6万5,000円という中で生活をし
ていらっしゃる方もいらっしゃいますけども、
場合によりましては、お二人ご夫婦で月に40
万円、50万円という年金をいただいている方
もいるわけです。そんな中で、一律に75歳以
上の方のバス代を無料にするというのは、子
ども手当も一緒なんですけども、これが本当
に住民のことを考えて公平なお金なのかとい
うと、私は決してそうではないと考えており
ます。市長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員の質問に答え
たいと思います。

中西議員のお考えもよくわかるわけでござ
いますけども、やはり全体的に見まして、生
活保護家庭等を調べたときでも、大半が70歳
以上の方が主体性を占めておる等々、やっぱ
り困窮家庭が非常に目立つというようなこと、
あるいは、私の市長選挙のときの政策の一つ

として、やはりごみの減量化の問題の中から、高齢者対策についてできる限りコミュニティバスを増車してまいりたい。そして、したがって、また特定の高齢者の皆さんにはわずかなことでありましても、これは概算統計とりまして、データを出しましたら200万円ほどでしたか、150万円でしたか。136万円ぐらいのデータが出ました。それで、136万円ということは大変大金なお金であります、まあ、それぐらいのことはやっぱりやっていくべきでなかろうかなと。そういうことと、そして私の考えは、まちの疲弊しておる地域の活性化というんですか、食堂とか喫茶店とか、そういうところにおきましてもバスの回数を増やしていこうと。そしてまた、無料でも乗ってもらうて、そしてそういう活性化の一助にも、遠隔地の地方の皆さん、そういう方はバスを高度に利用して、そして活性化に結び付けていくべきではないだろうか、そういうことをあれやこれやを考えてしたところでございますので、ひとつご了承をいただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、16ページから25ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）21ページの学童保育に要する経費、23番償還金利子および割引料返還金238万7,000円ということですが、これは境原小学校の学童保育に充てるはずだった補助金が適用できずに返還するというふうにならぬとお聞きしておりますが、この返還するに至ったいきさつをお教えいただけますでしょうか。

ちょっと多項目にわたりますので、一緒にほかの質問も行います。同じページで、すみ

だこども園の建設に要する経費、自動車購入費1,135万円、これは説明によるとバス2台ということで、これはバス自体の運行者、運転するのは市か指定業者なのかお答えいただくと同時に、そのときの保険、要するに事故を起こしたときの責任はどこにあるのか、この点もお答えください。

続いて民生費のほう、25ページ、地域整備に要する経費、委託料についてです。橋本クリーンセンターの跡地整備設計監理委託料なんですけれども、これは健康器具と芝公園等をつくるというふう聞いてるんですけれども、これはこの計画を進める上で、地域とのこの土地の契約上の協定等で行っていくために公園を選択されているのでしょうか。それ以外の用途等も検討されたのかどうか、お答えください。

それと、この土地ですけれども、坂の上にあると思うんです。地域の方々、その周辺といっても、かなり限られていると思うんです。そういったところで公園をつくって健康器具を置いたとしても、維持管理費ばかり後々かかってくるのではないのでしょうか。この点についてもお尋ねいたします。

それと、ここの土地自体はもともとクリーンセンターで、今も収集車の基地も隣接しているということで、可能性としてこういった土地は、例えばですけど、生ごみの堆肥化を集団収集で集めてきて、それを堆肥化するための工場にするとかということも考えられると思うんです。その収集のルートを考えてとしても、そこに集めてきやすいと思うんですけれども、この点についてのご見解をお教えいただけますでしょうか。

以上です。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）21ページの学童保育運営補助金からお答えいたします。こ

れについては、以前より境原小学校においての学童保育所の開設について、小学校保護者を中心に寄せられておりました。平成22年10月頃にこども課より、学校の空き教室がないか、これについて学校へ問い合わせを行いました。口頭での依頼でした。それと、学童保育の要望があるわけですが、学童保育の補助をもらうには、学童保育の最低利用人員というのが決められておまして、少人数では運営できない可能性があるということで、引き続き検討ということになりました。

その後、何とか子どもの数が確保できるということで、こども課において境原小学校と直接教室転用についての協議を行い、場所を一応決定させていただきました。この段階で、教育委員会との意思の疎通が結果としてできておりませんので、教育委員会では、この時点では把握しておりません。それと、翌年の23年1月から3月下旬にかけて、こども課が教室内の改装工事を行いました。この時点で、教育委員会が、学童保育所として教室を使用するという事実が、転用の事実がわかりました。それで手続きを進めるわけなんですけれども、23年の3月時点ですので、4月から学童保育所を運営したいと、こういう思いもありまして、開設時期が差し迫っておりまして、仮に運営、正式ではありませんけれども、仮に教室を使って開設ということになりました。

これで、この時点で市の財産、国の補助金等の適正化利用のこともちょっと抵触するというおそれがありますので、国の補助金をもらわずに、市単独工事で改装を行いました。その後、5月に、開設が5月ですね。こども課より教育委員会へ学校施設利用依頼書の提出を行いまして、教育委員会の定例会に付議、転用してもいいと教育委員会内部で議決をいただきました。その後、正式に国へ、文部科

学省のほうへ正式に転用の手続きを行いました。6月末に転用の承認を受けていただいたところでございます。それで7月から正式運営が開始されたことになるんですけども、ちょっと訂正させていただきます。文部科学省じゃなしに、放課後健全育成事業ということで補助の申請をしておりました。それで、学校施設を使うということで、正式な許可をとっていなかったということなので、学校のほうが補助金の適化法に抵触するというようなおそれがありますので、補助金をもらうのをあきらめまして、市単独で行うと。当初、補助金を見込んでおりましたので、その分、今回減額させていただいたというのと、それと、学童保育所全般的な運営なんですけれども、全般的にどこの学童保育所というのは、ちょっと資料を持ってないんですけども、当初の交付申請時、新年度当初より開設日数が若干増えておりますので、その差額もあわせてこの運営費の中に含ませていただいております。

以上です。ちょっと話が二つ一緒くたになってややこしいんですけども。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）3点のご質問、おたがしがあったと思うんですけども、これについては、以前の総務委員会でもご報告させていただいてありますので、松本議員もご承知やと思うんですけども、まず1点目の、地区との関係でございますけれども、これにつきましては、平成21年1月20日の中島区及び中島区長、中島ごみ焼却場建設対策委員会委員長との協定によりまして、この焼却処理施設の撤去後の跡地については、甲乙協議するといった協定を結ばせていただいております。それによりまして、あそこの跡地を市のほうから、健康公園をひとつそこのほうへ設置をさせていただきたいといったお話をさせてい

ただいたわけでは、焼却炉の撤去につきましては、合併特例債を借りまして撤去をしております。合併特例債を借りて撤去すれば、その跡地については何らかの施設を設置しなければならないといった取り決めがあるわけでございます。

そんな中で、市のほうから一つのテストケースとして健康公園を設置させていただきたいということで、中島区及び中島ごみ焼却場建設対策委員会のほうへお話をさせていただいて、協議をさせていただく中で、最終中島区及び中島ごみ焼却場建設対策委員会のご承諾をいただいて、平成23年の8月1日に新たに変更協定を結ばせていただいたというのが経緯でございます。

そんな中で、地元のほうからグラウンドゴルフとかいったお話もあったわけですが、最終は先ほどご説明させていただいたような形で、健康公園といった形でご承諾をいただいたということでございます。

2点目の、維持管理の関係でございますけれども、これについてはまだ正式には決まっておられませんけれども、私の考えとしては、現の環境美化センターのほうで維持管理をさせていただきたいというふうに考えておる次第でございます。

3点目の、あそここのところに堆肥化施設をつくったらどうかといったご意見やっと思っんですけれども、先ほどご説明させていただきましたように、地元中島区及び中島ごみ焼却場建設対策委員会と市の協定では、あそこを更地の状態でといった話がございます。したがって、そういった施設をあそこへ建てるということは、地元との関係から申し上げても不可能だということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）それともう一

つ、すみだこども園建設に要する経費で、自動車購入費なんですけれども、これについてはおっしゃるとおり、短時間児の送迎に使うマイクロバスを2台購入します。1台については子ども51人が乗れるバス、マイクロバスです。それと、あと1台は子ども18人が乗れるワゴンタイプの送迎バスです。

それと、保険なんですけれども、ちょっと確認しておりますので、後ほど答弁させていただきます。

運転手につきましては、法人が基本的に雇用するわけなんですけれども、その運転手の雇用に伴います賃金等については、こども園の運営費の中へ含める予定でおります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）一番はじめての返還金についてなんですけれども、やっさせていただいている、学童保育所をつくっていただくというところでは、もう全然反対はない話なんですけれども、やはりこの手続き上、今のお話で聞かせていただくと、22年10月に空き教室があるかどうかということをお口頭で依頼をしたと。その後の流れ的に、金額的なやり取り、それと補助金であったり、その場所の確認を担当者が電話で、それとか口頭だけで確認することじゃなくて、やはり、そこ自体をちゃんと調査して、こういった補助金の申請を受けられるように、こういった部分は当たり前のことだと思っんです。

これは22年度の予算の中で執行されたんだと思っんですけれども、今回、これは23年度補正で返還すると。民間の話を使うと、こういうお金が入ってくるというのが見込めてたのに入ってこない。しかも238万円。これだけ市が持ち出さないといけないということ。これ、簡単に皆さんされますけれども、先ほどのバスの件でも、75歳以上の方を無料にしてあげたい。これぐらいなら何とかかなるか、本当

に絞り出すようにやっているのに、こういったところでミスが入るといのは、やはり行政の皆さんの意識を高めていっていただかないと。

気になるのは、市当局、当局という教育委員会を外すようにどうしても見えてしまうんですけども、橋本市というのは教育委員会もすべて含んだ部分です。縦割りでやるのではなくて、しっかりと横の連携をとっていただいて、今後こういったミスのないような、これ、気が付いたのも返還金ってあまり聞かない科目ですので、こういった部分はしっかりと取り組んでいっていただきたいので、これについては答弁をいただきたい。しっかりと今後はこういったこと、ミスのないようにということで、ご答弁いただきたいと思えます。

続いて、すみだこども園のバスですけれども、これに関しては51人乗りと18人乗りと。バスの運行者は指定管理の部分で行っていただくということなので、一番気になるのは、やはり事故対応。この点、ご答弁いただけるかと思えます。これは、学校給食センターの事故等もあった点であるので、この点はもう重々わかってらっしゃるとは思えます。

続いて、クリーンセンターのほうですけれども、この合併特例債で使っていくので、市のほうが健康器具と芝公園を提案された。今後は、この維持管理に関しては環境美化センターということは、市のほうで見えていく。住民の方々の思いは、パークゴルフ場とか、やはり使えるようにというふうに考えていらっしゃる部分との乖離がちょっとあると思うので、この点は今後、これはまだ設計監理委託の段階なので、本当に使っていただけるサービスというか、規模の設備や、それと管理しやすい設備にさせていただけるように、これに関して、こういった設備をお考えなのか、

それと、この跡地利用の整備自体がどういった形で今後進められていくのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）境原学童保育所、この件につきましては、ちょっと言いわけがましいんですけども、現実には校舎本体、鉄筋コンクリート建ての一つの教室を今現在使っているんですけども、当初、前の音楽室と仮設教室を使えないかということで検討した経緯がございます。それにつきましては、国の補助と適化法の対象にならないであろうというようなこともありまして、その後、境原小学校、あるいはさらにその後、教育委員会と検討する中で、校舎の中へ開設したという経緯があります。

その中で、当初の、一番最初の段階で、小学校と直接協議をやっていたというのが、そもそも手続き上のうちの誤りでございます。教育委員会を通してきちり学校のほうへおろしていくという形をとれば、こういう手続き上の不備がなかったんですけども、今後についてはこういう間違いを二度と起こさないように十分注意してまいります。

それと、すみだこども園のマイクロバスなんですけれども、車両保険につきましては、法人が加入します。物損、対物についても法人となります。そして、使用者保険については、これも法人で入りますけれども、この三つについては指定管理料に含まさせていただきます。それと運転につきましては、専門業者に依頼することになっておりますけれども、これは法人が直接専門業者に委託をします。それと、事故対応につきましても、当然、専門業者のほうで対応してくれるようになります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）地元の中島区なり対策委員会の委員の皆さんとの協議の中で、市のほうからご提案をさせていただいた健康公園ということで、了解をいただいた上で計画をさせていただいているということで、地元の方との開きというのをごさいます。

それと、どういった施設にするのかということでございませうけども、健康器具につきましては、健康福祉部のほうでいろいろとご選定をいただきまして、七つの器具を設置する計画で現在おります。全部説明させていただきます。一つ目がストレッチミラー、二つ目がのびのびサークル、三つ目がウデタテボード、四つ目がマッサージベンチ、五つ目がジワジワ前屈、六つ目がソロソロ平均台、七つ目がぶらぶらストレッチといった七つの健康器具を設置しまして、ご利用いただくというふうにごさいます。

それと、立地的な条件というんですか、坂の上にあつてと。確かにそういった状況もございませうけども、これも関係部局と協議をしていかなあかんわけですけども、市政バスの中に一つを組み入れていって、隣の憩いの家との併用といった形のご利用もいただくといった形で、現在検討をさせていただいているという状況でございませう。

以上でございませう。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、26ページから31ページまで、質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）お尋ねをいたします。27ページの1904の農業総務に要する経費の中で、委託料、小水力等農業水利施設利活用促進事業調査委託料ですか、これは過日の一般質問の中で、他の議員も触れられてましたけ

れども、やはり脱原発ということで、エネルギー政策を原発エネルギーから自然エネルギーへの転換ということで、私どもの会派も大変歓迎といたしますか、したいと思つてます。お尋ねしたいことは、その計画について、どの程度の計画になっておるのか。さらに、こうした自然エネルギーを生かした方向に本市でもどんどん進めていくというんかな、この計画以後の計画もありましたら、あわせてお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

この小水力等農業水利施設利活用促進事業を使いまして、小水力発電システムを行うものでございませう。その発電量につきましては、水量と落差、そこらが大きくかかわってきます。この支援事業につきましては、農業用の水路等を活用して発電をする事業でございませう。今回につきましては、調査費用を計上させていただきます中で、水量、地形、また費用対効果も含めた中で、谷奥深地区等で調査をしていきたいと思つております。

その中で、農林水産省の補助金を活用いたしますと、電気を売る売電という行為はできません。先ほども申し上げましたが、これにつきましては、施設的なものにつきましては農業用施設について発電の電気を利用するという形になっております。今後、諸条件の中で研究し、効果的という形の中で結論に達したならば、基本設計も踏まえた中で25年度導入に向けて取り組んでまいりたいと思つております。その調査結果を踏まえた中で、効果的ということになれば、今後についても活用をしていきたいと思つております。

以上でございませう。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）わかりました。この段

階では調査を行って、そして水力発電というか、こういうことが適しているかというか、それを調査すると。それはあれですか、候補地というか、一定の候補地を選定して調査をしていくということになるのでしょうか。

これは仮定ですけれども、これがうまくいくと、発電できるという場合に施設を増やしていくというか、まあ25年度からということなんですが、ぜひそうした方向に進んでほしいと思うんですけれども、その点、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）先ほどもご答弁をさせていただいたとおりですけれども、その中で、農業用水路という形を活用した中で、この支援事業を使って今回調査研究をするものでございます。今までの中でも、有田川町のつづら地区というところで、水路を使ってこの発電を起こしております。その中で、電気の発電の量でございますが、通常の農業用水路、例えば幅が45cmぐらい、高さが30cmということになりますと、年間の発電につきましては4,380kwぐらいとなろうかと思っております。これにつきましては、1年間で一般家庭が使う量と同じぐらいとなろうかと思っておりますので、その水量と落差によつての調査研究をした中で、先ほども申し上げましたが、費用対効果を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ちょっと補足させていただきますが、これは大がかりなことやございませんで、どんどん売電をしてというようなことはございません。今のところ、県の土地改良連合会が中心となりまして、我々もその研修を受けておる、勉強しておるわけがありますが、仮に言うと、昔の水車小屋あり

ますな。ああいう程度の水量だったら、電球1個ぐらいしかつかない小さい断面の水量でした。

それで、橋本市で担当課とも相談しておるんですが、今のところ、谷奥深は戦前にそういう発電がございまして、そうして谷奥深は、昔は電気が通ってなかったんですよ。そのときには自家発電をして、そして谷奥深の18軒を賄っておったという事例があるもんですから、その場所を利用していこうやないかというのが一つの案で、決まっておりますけれども、それから山田の奥ですね。これは葛城山、500ha相当の山があるもんですから、それが一挙に何して分水がありますので、そこらあたりをうまく利用して、発電できないだろうか。それで嵯峨谷もいろいろ検討したんですが、嵯峨谷は山の上過ぎて、水量が少ないので今後の課題として、ということで、今はテスト的に2箇所を調査していこうやないかということでございますので、県下でも新宮市なんかとか紀の川市も大分大がかりなやつが考えられてございます。しかし、橋本市は大規模なのがちょっと今では無理やと思うんです。

ただ、これは農業用でありますので、その利用は有田のほうでしたら、カーネーションの電照とか、ポットマムとか菊の栽培。夜間に電気つけらん、そういうところに使うわけやから一体性があるわけで、農業にかかわることにつないでいかなければならない。そういうことを聞かされておるわけでございますので、議員の皆さん方もさらにその後の研さんを含めて、環境につながっていくということの面から、ひとつまたご理解と運動をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）27ページをお願いします。農業振興に要する経費で、農作物の鳥獣害防止総合対策事業補助に対する469万1,000円と出てますけども、もちろんこれに対しては、多分地区からの要請、要望があっただけでなく、くれたんだらうとは思いますが、もし、そうじゃなしに当局が率先してしたというのなら、またそれはお教え願いたいと思っておりますけども、これまで設置した箇所と、設置費の総額は、今回のこの補正も入れましていくらかになるのか、ちょっとお教え願いたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この補助金につきましては、地元で組織を組んでいただいた中で、ご申請によりまして県、市、地元負担もございます。その中で行う事業でございます。

今回のこの補正につきましては、当初予定しておりました件数よりも数多くの20件という件数の申し込み、これにつきましては防御さく設置支援事業、電気さく等の事業につきましてご申請をいただいております。それと並行しまして、くくりわな等のおりとか、その購入の申請もございます。ここにつきましては、申請が15団体で、おり77基、くくりわなにつきましては130個と、前年よりも大幅に増えた中で、今回補正をさせていただいております。

全体の防御さくの事業につきましては、20件で1,004万5,000円になります。わな支援事業につきましては15件で500万6,000円になります。今までの件数につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）29ページの2104商工振

興に要する経費の19負担金補助及び交付金のところで、全国ヘラブナ釣り選手権大会10周年記念大会準備補助金ということで120万円計上されておるんですけども、早いものでもう10年かなと。今年もあつたんですけども、この10周年記念大会準備ということで補助金が120万円ついているということは、来年度は今までとは違う、それなりのへら竿釣り選手権大会が催されるのではないかなと予測されるんですけども、それでその辺の内容といいますか、120万円も準備金で予算をつけるのであれば、来年度のヘラブナ釣り選手権大会の内容についてはどのように把握されておるのかなと思うんです。

それと、毎年300万円だったと思うんですが、補助金を出しておるんですが、来年度はそういう10周年記念大会ということで、より多くの補助金は出さざるを得ないというか、出していくというか、そういう方針があるのかどうかもお尋ねしたい。

それと、ヘラブナ釣り選手権大会10周年、10年ということなので、それなりに大きなお金をつぎ込んでおるんですけども、ボランティアがたくさんあって300万円ではできないということがあるんですけども、市が当然10年間も出しておるんで、実際それだけの事業をして、橋本市のへら竿が全国にどんかい発信されておるのか。へら竿の売り上げがどれぐらいこの10年の間に伸びたのか。また、橋本市内の大人も含めて子どもも含めて、へら竿釣りというのがどこまで浸透して、つぎ込んでおる成果が上がっておるのかというのを検証されておるのかなと。そやから、10周年に合わせて、それは検証するんやったらいいですけども、やはりこれだけのお金を投資しているのであれば、ただ単なるイベントでは済まされないと思うんです。やっぱり橋本市のへら竿の生産といいますか、これをやっぱ

り全国に広めて伸ばしていく。売り上げも上げていかんと、実際、何ぼこんなイベントやっても、へら竿売れへんだら話にならんでしょ。橋本市のへら竿がやっぱり売れてこそ、はじめてですし、へら鮎釣り人口が増えてはじめて成果があると言えるので、その辺も含めて答弁お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。このHERA1、10周年記念の大会の準備金という形の補助金につきましては、先ほど議員おっしゃっていただきました、来年、HERA1、10周年の記念大会を開催する予定でございます。その10周年の記念大会の内容につきましては、今までの内容よりも濃くということでは聞いておりますが、今後、その実行委員会の中で、いろんなイベント等について考慮した中で開催されるということで、今のところは決まってない状態でございます。

今回の120万円、これの補正を計上させていただきました理由につきましては、この隠谷池で夏の猛暑と春の長雨のために、池の鮎が大量に死にました。その中で、池の管理運営に大変支障を来した中で、今言わせていただいた10周年記念大会実施に向けて懸念されるところでございます。このへら鮎の成魚、これは2tでございますけれども、その放流費用に対する補助金としまして160万円の2分の1の80万円を計上させていただいております。また、HERA1の来場者への展示会等でへら竿のPRのため、製竿組合のパンフレット等が平成4年に作成したもので大変古く、今回、10周年の記念大会に向けまして、若手の竿師も含めた中で新しいパンフレットの改訂をする補助金として、全体費用としては225万円要る中で、県から80万円の補助金をもらえる予定だと聞いております。本市といたし

ましても、県の2分の1の40万円を計上させていただいた中で、合計120万円を計上させていただいております。

それと300万円、来年は増額なのかというご質問であろうかと思うんですけど、これにつきましては、今現在のところは300万円の補助金で考えております。

それと、10年間どういう成果があったかという形の中で、主要的なもの、今持っておりますけれども、その中で若手のへら師の育成、そこも含めた中で、この橋本市の特産品であるへら竿の継承ということの中で、効果を見ていると考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）ほんまに、ただ単なるイベントで終わっておったらあかんのですね。そうでしょう。そやから、若手の伝統芸術なので、伝統芸なので、後継者育成というのも大変大事ですけど、それも力入れていかんのですけども、ただ単なる後継育成だけでは、なかなか長続きしないといいますが、へら竿というものが広く認知をされて、広く使われなかったら、いくら伝統工芸であっても寂れていくといいますが、細々とやる、ただ技術だけを守るだけになってしまうので、それでは橋本市の伝統的な工芸といいますが、いろんな面で橋本市のためにはならんと思うんです。

そやからきちっと、これ、9年間、今年も含めて本当に毎年毎年300万円、300万円出してきておるんで、僕らも行かしてもうてますけども、イベントとしてはすばらしいし、ボランティアもたくさん来てやっていただいておりますけども、実際、本当にこれが製竿組合といいますが、製竿業の発展につながっておるんかということ大変疑問を感じますので、それはやっぱり市としても補助金を300万円

出している限りは、きちっと精査して、問題があればこのHERA1グランプリだけでなく、ほかの方法でもやはりPRしていくとか、援助していくとか、へら竿の製造について、製造販売、販売までいかんと値打ちないんで、製造販売にやはり協力していくということをやっているのかということもきちっと、来年10年の記念大会をやるまでに担当課として検証してください。よろしく願いしておきます。

○議長（井上勝彦君） 答弁よろしいですか。

○1番（辻本 勉君） いいです。

○議長（井上勝彦君） ほかにありませんか。
19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ページ29の2113の13、商業活性化事業委託料のことについてお伺いさせていただきたいんですが、100%補助ですが、事業内容についてお伺いしたいです。よろしく願います。

○議長（井上勝彦君） 経済部長。

○経済部長（岡松克行君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。この事業につきまして、委託料はふるさとの雇用の再生特別基金活用事業、今議員おっしゃられました県補助金100%を使ってする事業でございます。この事業につきましては、平成21年から23年度の3カ年の継続事業の中で、新たな事業展開の可能性を追求するとともに、本市の地域資源を生かしたブランド商品の開発商品等について活性化に取り組んでいっているところでございます。

本年、最終年度となる中で、これまで橋本ブランドの一環として取り組んできましたひね鶏を生かしたレトルト食品、ひねカレーとか保存性を重視した加工商品の開発、また、キャラクターであるひねキングのグッズの商

品の開発等、追加事業に対する委託料でございます。内訳としましては、ひね鶏のレトルト加工商品の開発に約70万円、ひね鶏の加工商品、これにつきましてはひねスープ、そこらにつきましては加工商品の開発、同じく70万円、ひねキングの商品開発費に30万円、新しい観光商品の開発としまして100万円、合計270万円の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 先ほど、3番議員のほうからお尋ねいただいた小水力等農業水利に関する調査委託料に関してですけれども、これは農林水産省の補助金公募であったと思います。この要領の中には、公募対象団体は民間というふうに、たしか書かれてあると思うんですけども、これはどこを考慮されるのか、まず一点。

先ほどの答弁の中でございました、農業水利の維持管理費節減のためと補助金の募集要項にあるんですけども、対象となる市にある施設の年間電力使用量、それと年間電気代をどう今調べになっているのか、この点。

それと、ちょっと長いのでどんどん言いますけども、農業水利施設の維持管理費に限定された再生可能エネルギーが小水力等で賄えないかと、これは限定的な、この農林水産省の補助金を充てられた理由。

続いて、谷奥深と山田で調査を行うとして、発電可能量が水利施設の必要電力を超える場合に、この補助金はそこまで投資が見込めるのかどうか。というのも、施設自体が決まっていれば発電する量も決まってしまう。それ以上つくれないということになってしまいますので、この点をお尋ねさせていただくんですけども、それと、この補助金の中、名称に出ている分で、調べてみると、私もちょっと驚いたんですけど、小水力等というふうに

あるんですけど、この等という意味、私が知っている限りでは太陽光でも風力でも使えるはずなんです。今回、小水力だけを見ておられるので、調査されるときに、結局、谷奥深、山田で発電できる量だけで終わってしまうと、せっかく補助金をとったのにもったいないことをしてしまう可能性があります。なので、この点はちょっと先に知っておきたいんですけども。

もう一点、私の一般質問の中でもちょっと触れたんですけど、今回の、この再生可能エネルギーの補助金事業というのは、多く各省市、つくられております。私が知っている限りでもほかに三つほど、ちょっと挙げておきます。経済産業省新エネルギー導入促進協議会のほうがつくられているのが、スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金、これは7月22日から8月12日、1,000万円が上限。環境省でも小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業、これが8月12日から9月16日の受付で補助が2分の1、地域導入型再生可能エネルギー、これも環境省のほうですね。8月1日から8月26日。これは上限4,000万円というふうになっております。

なぜこれを言うかというのと、今回、これは農林水産省で再生可能エネルギーをとった場合に、一番気になるのは、よく副市長がおっしゃるんですけど、このオプションをとるとこれはとれませんよ、これをとったらこれはとれませんよ、ということにならないのかどうか。今回のこれ、農業をとった場合に、ほかの補助金、せっかくとりにいきたいなと思っても、とれなくなってしまうんじゃないかなという懸念がございますので、この時点でご確認をさせていただきたいと思っております。

これに関しては、今回、こういう多くの補助金事業がある中で、今回のこの補助金は、6月8日から7月6日までの約1カ月間の募

集事業だったと思うんですけど、これに至った部分、一番はじめにどの部署が発案されて決められたのでしょうか。これだけの中で選べるはずなんですけれども、しかも、ほかのやつが出てくるということもわかると思うんです。こういった部分で、今回の農林水産省の予算をとってきたというところ、ご確認をお願いします。

あと、ちょっとページ変わります。28ページの第62回全国植樹祭に要する経費、原材料費について。平成23年度の当初予算で165万9,000円が県の補助金でありましたけども、今回、これは市の財源で144万5,000円を支出するというところで、これは今後、追加、追加というふうになっていかないかどうか、この点を。それと、原材料費というのはどこから、何をいつ購入されるのか。この点、全国植樹祭に関して2点。

あと、ちょっと最後、細かいところなんですけれども、31ページのまちづくり交付金事業に要する経費、役務費10万6,000円、これは小さいのでちょっと見落とししかねないんですけど、これは手数料、それと火災保険料ということなんですけど、これは何の役務費なのか詳細をお教えいただけますでしょうか。

ちょっと長くなりましたけれども、お答えをよろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今、議員のご質問、割と数が多かったので、抜けるところがありましたら再度ご指摘をお願いしたいと思います。

まず、後ろから行かせていただきまして、14番、まちづくり交付金事業による経費、この手数料、これにつきましては、やどり温泉いやしの湯、今度新築しておりますやどり温泉いやしの湯の、飲料水の水質検査に要する法定検査費用でございます。それと火災保険

料が1万円、やどり温泉いやしの湯の建物に伴う損害保険金の分担金でございます。

それと、第62回全国植樹祭に要する経費、これにつきましては、今年の5月22日に天皇陛下をお迎えした中で、田辺市の新庄公園で全国植樹祭が開催されております。その一環として、各市町村で年内に植樹祭が開催されます。本市といたしましても、市内の各学校で育てたクヌギ、ウバメガシ等を、恋野の似賀尾池周辺で市民の森と位置付けた中で、植樹祭を12月に開催する予定でございます。植樹祭につきましては、県関係の人、橋本市議会の人、各地区区長会長、森林組合、またスクールステイという形の中で小学校の生徒などにご出席をいただきまして、大々的に開催をしたいと考えております。その中で、植樹祭の開催であります似賀尾池まで行く道路及び駐車場の整備として、砂利をしく砂利代でございます。

それと、小水力の関係につきましては、現在、橋本市で今考えておりますのは、地域用水の環境整備事業、小水力発電施設整備等でございます。これにつきましては、対象が都道府県市町村土地改良区という形の中でなっております。今後、使うとしたら話でございますけれども、それにつきましては、場所的なものにつきましては、谷奥深には梅等の選果場等がございます。その選果場の電力として今現在は考えております。

また、山田等につきましても、今言われておる電力量等を調査した中で、施設等に使えるもの、また農業用関係に使えるもの、そこらについて調査をさしてもうて、もし可能であればということの中で、今回この事業を行うものでありますので、今議員おっしゃられたいろんな施策があろうかと思いますが、今回は、そういう形の中で土改連と協議をした中で今進めている事業でございますので、ご

理解をよろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）補正予算に上がっている予算の関係の問題で質問をして、また答弁をいただくようにお願いします。

（「答弁もれです」と呼ぶ者あり）

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）この補助金に関して、小水力等とあるけれども、これは小水力以外にも使えるのかどうかという点、それと、なぜ農林水産省だったかということ、今、少しだけ触れられましたけれども、もう少し細かくお答えください。それと、この公募期間に関してあった中で、なぜこれを選んだのか、その点もあわせて。あと、農林水産省の、これをとったらほかが使えないんじゃないかという点。この4点に関してお答えください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）まず、小水力等という形の中で、今私、勉強不足で誠に申しわけございませんが、その中で風力ほか、これを使えるということの中の勉強はしておりません。小水力等ということの中で、あくまでも小水力、今言うておる農村地帯にある農業用水路等を活用した中で今回選定をさしてもうて、それが今後生かせるかどうかということの中で、協議をさせていただいておることでございます。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今回の予算付けといえますのは、使う場所、目標、何のためにどこにというのを、きちっと市のほうで目標設定した中で予算を計上させていただいているものでございます。したがって、その他の、仮に電力を使えたとしても、そここの市としての使う目標といえますか、事業可能性というのは考えておりませんので、今回、先ほどからご説明させていただいた事業を前提として予算を上げさせていただいて

おりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、副市長のほうが残念な回答だなど。一家庭と同じ電力、先ほどございましたけども、4,380kwをつくるために今回の金額をかけて調査をして、また、それだけしか考えてない事業に職員の時間をかけていくということを今おっしゃったんだと思います。こういった、もっとビジョン、市長は多分考えていることはもっと大きいと思うんですよ。職員の方々に、こうやってせっかくの機会の部分で伸ばせるのに、伸ばさないという部分、この点は先ほど指摘させていただいた小水力等とある、当然な、こんな補助金を調べる上では当たり前なことだと思うんです。この予算に上げてくる前の段階で、しっかりと内容を理解していただいた上で来ていただけるように、それと、議員の皆さんにも説明ができるように補助的な資料というのは必要だと思います。そういった点で、今後これに関しては、進めるなど言うてらわれないので、進めていってもらう上で、もう少し発展的にとらえてやっていただけるように、これは要望させていただきます。要望はあれなので、今後のことに関して、お考えをお聞かせいただければと思います。

それと、植樹祭に関しては、砂利代だったということで、これは当初わかってなかった費用なんでしょうか。これは先ほど、一番はじめに追加、追加、もうないですねと聞かせていただきましたけれども、この点、明確にお答えいただけますようお願いいたします。

それと、いやしの湯ですので、関連の今回の条例のほうとかもあったかと思うんですが、これ、火災保険料、この分は今回の条例でオープンを伸ばした期間中の火災保険でしょうか。この点、再質問させていただきます。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）全国植樹祭に要する経費につきましては、これ以上の追加はございません。

それと、先ほど火災保険につきましては、10月から来年3月までの火災保険料になります。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほどの部分で、もっと大きな計画を考えなかったんかとか、可能性……。

（「可能性があるのに、なぜそこでそれだけで終わるのか」と呼ぶ者あり）

○副市長（清原雅代君）それは、あくまでも実現可能性のあるものを前提として、今後それを皮切りにどうするかというのは考えていくということで、最終的には何も決定したものではないということで、先ほどから市長も答弁させていただいてます。やはり、将来的に要る費用とか、いろんなことを考えた中での今回のご提案でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、この際、2時25分まで休憩をいたします。

（午後2時9分 休憩）

（午後2時25分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い議案審議を行います。次に、8款土木費、9款消防費、30ページから35ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次

に、10款教育費、34ページから41ページまで、質疑ありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）37ページの3103幼稚園運営に要する経費の中で、記念DVD作成委託料というのがあるんですけども、これは具体的にどのようなものか教えてください。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）記念DVDにつきましては、来年4月に開園を予定しております、すみだこども園の該当園であります幼稚園4園及び保育園が、来年3月末をもって閉園されます。それに伴いまして、前回もそうでありましたが、21年のときの高野口こども園においても同様に、廃園をしていく園について記念のDVDをつくらせていただいて、卒園する園児等の方に配布をさせていただいたという形で、今回も同様にそういう形で制作させていただきたいということで上げさせていただきました。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）たびたび申しわけございません。もうしばらくお付き合いください。

39ページ、産業文化会館管理に要する経費、特定建築物管理委託料51万6,000円に関してなんですけれども、管理条例には指定管理者の業務として、第13条の3に産業文化会館の維持管理に関する業務というふうに指定管理者の業務にうたわれているんですけども、なぜこの特定建築物管理委託料が、市の予算のほうで上がってくるのかをご説明いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）現在、産業文化会館におきましては、議員おただしのおり指定管理を行っております。ただ、この建築物の管理については、市のほうでやるという形

になっておりますので、こちらのほうで計上させていただきます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）市のほうでやると言われても、条例の中に維持管理というふうに書かれているのに、これ、管理費という部分で、なぜでしょう。もう一度、ちょっと答弁を。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）中身で申しますと、これにつきましては、確かに維持管理という形で指定管理を行っておりますが、これは多数の使用の方がこの建物を利用させていただいております。利用させていただくにあたりまして、これを快適、衛生的に管理運営するという形で、多分議員のほうについては、その管理運営事項に入ってくるだろうという形でご質問いただいたと思うんですけども、この内容から中身については、ちょっと説明うまくできないんですけども、一定、市のほうでやるという形でさせていただいているので、ちょっと説明のところについては申しわけないんですけど、ちょっと不足しているんですけども。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）この産業文化会館につきましては、22年から指定管理を行っております。この件に関しましては、議員ご存じだと思うんですけども、本年2月に橋本保健所から指導をいただきました。当初予算作成時におきましては、既に予算策定のほうが進んでおりましたので、当初予算には反映しておりません。と同時に、指定管理のほうにつきましても、昨年時点ではそれがございませんので、指定管理の中に入れて市のほうで対応させていただいております。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）特殊建築物の定期検査でございますが、これは特定行政庁、県

のほうから所有者に対して建築基準法に基づく報告を求められるものでございます。よって、この産業文化会館におきましても、所有者である橋本市に対して定期報告を求められるものでございます。

この特殊建築物の定期報告といいますのは、いわゆる学校や体育館、並びに集会所等、学校なんかは2,000㎡を超えるもの、または地上3階建て以上の用途があるものということが対象となっております。また集会所におきましては300㎡以上の集会所というものが、特定行政庁のほうから定期報告をなさいという指導がございますので、今回のこの分、並びにほかの分もございますが、それらにおきましてもそういうことでの報告ということで、所有者の報告ということでございます。

〔「指定管理には入らないということですね」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（那須浩二君）今回、これに関しましては、いわゆる仕様書の対象外であるということで、所有者である市が行うということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳入を終わります。それでは、歳入、歳出全般について行います。質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）5ページをお願いいたします。5ページの一番上の紀望の里の使用料です。これは大変繁盛しているということで、それで使用料が補正されるのかなと思

いますけども、これと27ページの委託料、あるいはエコパーク紀望の里に要する経費との関係がどうなってるんか。この見込み以上に増えた使用料をどのように歳出されるのかということについて、お尋ねいたしたいと思

います。そして、もう一点ありまして、これは私のほうがちょっと下調べ不足で恥ずかしい質問なんですけれども、42ページ、43ページの三石保育園指定管理委託料、債務負担ですけども、これが6億790万1,000円というふうになっております。これは1年当たりになりますと1億円を超えるわけですが、従来の三石保育園の運営費と比較したときにどうなるんかということ、これはちょっと、本来もっと自分で勉強せなあかんのですが、調べてないので、この際、お尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思

います。ひと紀館、紀望の里浴場施設につきましては、今議員おっしゃられたような形の中で、大変盛況の中で、年間利用件数を当初1万7,000人、1日だいたい55人の設定で管理運営を見込んでいました。それが4月1日からオープン以来、大きく上回る状況の中で、8月末で現在1万6,000人の入場がござ

います。月3,000人に及んでおります。この状況に、年間利用者数は現在修正をさせていただいた中で3万6,000人を見込まれると考えております。

その中で、多くの利用者の方の要望によりまして、7月から土曜日の浴場の開館時間を、3時を1時に2時間早めてござ

います。以上のことから、利用者の増加及び開館時間変更等に伴いまして、人件費また消耗品費、水道光熱費、維持管理費等の増加による増額299万9,000円を計上させていただいてお

ります。歳入につきましても、先ほどご指摘がありま

した344万円、これにつきましては、3万6,000人と見込んだ中で予算の歳入を増額させていただいております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）43ページの債務負担行為ですけれども、ちょっと詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）42ページ、43ページ、今の三石保育園指定管理委託料、同じところなんですけれども、私はこの金額について、この積算根拠といいますか、園児が何人で保育士が何人という、仮定というか予想のもとにこの金額が出されているのかお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと金額の部分については後ほど答弁させていただきますけれども、定員については150名の定員でみております。

（「定員じゃなくて」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（上田敬二君）後ほど答弁させていただきます。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）9ページの市債の話なんですけれども、市債の引き受け手をどういうふうに行っているかということをお教え願います。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君、もう一度お願いします。

○7番（松浦健次君）8ページの市債なんですけれども、市債の引き受け手を、これは金融機関だと思ってしまうんですけど、どういう手続きというか、どういった基準で行っているんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）市債の引き受け手でございますけれども、大きなところでは財政融資基金、国の財務省の管轄の資金、それから今議員言われたとおり、そのほかには一般の金融機関の資金ということになるんですけども、今回、合併特例債の市債につきましては、すべて金融機関が引き受け手になります。最終的に金融機関につきましては、入札という形で、最低の利率を入札していただいたところが市債の引き受け手になるということになってございます。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）入札の資格を持っているというか、そういうのはどういう形で、どういう金融機関に入札を許すというか、それはどのように選んでいるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）基本的には市内に事務所を有する金融機関、紀陽銀行、南都銀行、J A、労金、とにかく市内に事務所を有する銀行になります。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。
総務部長。

○総務部長（那須浩二君）先ほどの特定建築物の管理委託料に関して、私の思い違いがございまして、あの分につきましては全面削除をさせていただきたい。よろしく願いいたします。

この特定建築物管理は、いわゆる高野口の保健所のほうからの指導でございまして、いわゆる建物の環境の空気環境、そして飲料水等の検査、そしてネズミ、昆虫防除という形のこと、いわゆる所有者である、これも同様でございますが、所有者である市が行わなければならないということの手続きでございます。先ほどは特殊建築物と間違えまして答弁のほうをさせていただきましたこと、謹んでおわび申し上げます。申しわけございませ

んでした。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほどの阪本議員の質問で、答弁保留していた分についてお答えさせていただきます。

保育園児、定員150人の単価で算出しております。まずはじめに基本保育部分、これは一般の公立保育園と同じような積算根拠で、基本の部分が150人、年度途中で定員を上回った場合、最大166名まで受け入れできますので、その分もあわせて1億475万8,200円、これが基本保育部分です。それと、特別保育部分の中身ですけれども、障がい児保育5名分、障がい児加配、これは保育士の数ですけれども5人、それと1歳児加配、これも1名、それと延長保育1名、計7名で特別保育を算定しております、これの合計金額が1,682万2,000円でございます。それと施設維持費、これについては金額は見込んでおりません。あわせて1年間で1億2,158万200円になります。これの5年間分ということで、6億790万1,000円、こういう内容になっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）先ほどの中本正人議員の答弁保留について、鳥獣害の防止対策総合事業につきまして、22年以前の件数等につきましてのお答えをさせていただきたいと思っております。19年につきましては、防御さく10件で92万2,600円、20年につきましては同じく10件、153万5,800円、21年につきましては7件、68万5,000円、22年につきましては11件、344万9,631円でございます。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今、お答えいただいたんですけど、特別保育の部分については7名

で1,682万円ということで間違いはないですね。基本保育のほうは保育士が何人かはちょっとわからないですけども1億470万円ということで、一人あたりの給料にしたらどのぐらいになるんかというのはわからないんですけども、特別保育で言えば、単純に1,682万円を7人で割った場合、200万円ちょっとということになってしまうと思うんです。

先ほど、こども園計画でも、市が責任を持っていい保育をしていくんだということをおっしゃいました。今のところ、まだ高野口こども園しか開園されていないので、ほかのところはどうなるかというのはわからないんですけども、高野口こども園で言えば、比較的20代の保育士が多くいらっしゃいます。保育にあたっては、保育の質といいますか、経験とかということになったら、人件費が一番影響してくると思うんです。本当に経験豊かな保育士と若い保育士とが、いろいろ交流というか経験を伝え合いながら子どもたちにいい保育をしていくということを考えた場合に、やっぱり人件費があまりにも少な過ぎたら、法人が選ぶ道というのは人件費の安い、若い保育士をたくさん入れるか、はたまた非正規の保育士を増やすかという、どっちかの方法になってくると思うんです。そういうところからいっても、人件費というか委託料、この管理委託費についてはもっと、何ていうか十分な金額になるように要望いたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）8番 中西議員、答弁はなしでよろしいですか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）なかなか答弁出てこないと思いますので、今、この審議中に答弁いただかなくても結構でございます。

○議長（井上勝彦君）それでは、ないようで

すので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第25 議案第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第3号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(井上勝彦君)日程第26 議案第3号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第4号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第27 議案第4号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第5号 平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第28 議案第5号 平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第6号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第29 議案第6号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第7号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(井上勝彦君)日程第30 議案第7号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成23年度橋本市水
道事業会計補正予算（第3号）について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。